

## 第3章 目標達成のシナリオと実施施策

### 3.1 目標達成のシナリオ

#### 3.1.1 対策による削減効果

本計画の中期目標の達成に向け、本市で展開される削減対策には、国の中長期ロードマップ（環境大臣試案）に示される諸対策のほか、市民等による日々の省エネルギー活動、新エネルギーの積極導入、電気のCO<sub>2</sub>排出係数の向上などが考えられます。

これらの対策が着実に実施されることで期待される市内での発現効果を見積もると、全部門合計で487.2千t-CO<sub>2</sub>の削減量となります。

市はこれらの対策効果の分析を踏まえ、各主体にとって効果的で有意義である対策の促進策を実施するものとします。

#### ◎ 分析の方法：

中長期ロードマップ（環境大臣試案）に示されるCO<sub>2</sub>削減対策を中心に、市内での実施水準を想定し、CO<sub>2</sub>削減効果を対策ごとに把握。新エネルギー導入による削減効果は、「吹田市地域新エネルギー・省エネルギービジョン」において算定した新エネルギー利用可能量を参考に設定。（※分析手法の詳細は資料編に掲載）

表 3.1 対策によるCO<sub>2</sub>排出削減効果の見込み

部門	対策分野	削減見込量
家庭部門	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 住宅の断熱化</li> <li>・ 省エネ機器の導入</li> <li>・ 省エネ行動の実践</li> </ul>	74.3千t-CO <sub>2</sub>
業務部門	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 建築物の断熱化</li> <li>・ 省エネ機器の導入</li> </ul>	120.7千t-CO <sub>2</sub>
産業部門	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 省エネ機器の導入・運用改善</li> <li>・ 燃料転換</li> </ul>	16.0千t-CO <sub>2</sub>
運輸部門	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 燃費改善</li> <li>・ 次世代車への乗り換え</li> <li>・ エコドライブ</li> </ul>	61.8千t-CO <sub>2</sub>
廃棄物	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 省資源行動の実践</li> </ul>	5.7千t-CO <sub>2</sub>
まちづくり	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 交通流対策</li> <li>・ バイオ燃料の利用</li> <li>・ 公共交通の利用促進</li> </ul>	14.8千t-CO <sub>2</sub>
再生可能エネルギー	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 太陽光発電等の導入</li> </ul>	39.3千t-CO <sub>2</sub>
電力排出係数の向上	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 一般電気事業者の取組</li> </ul>	154.6千t-CO <sub>2</sub>
合計		487.2千t-CO <sub>2</sub>

※上記の削減見込量は、市民、事業者、行政等あらゆる主体がCO<sub>2</sub>削減対策の取組を一体的に行った結果、市内で発現する効果として期待されるものです。

※ここでは、本市の温室効果ガス別の排出特性及び対策における本市の関与を踏まえ、CO<sub>2</sub>削減対策に焦点を絞って示しています。

※削減見込量の部門別集計にあたっては、「まちづくり」は運輸部門に、「再生可能エネルギー」及び「電力排出係数の向上」は家庭・業務・産業・運輸の各部門に配分します。なお、電力排出係数の向上については、関西電力の平成32年（2020年）参考値0.28kg-CO<sub>2</sub>/kWh程度に基づき、吹田市にて試算。

### 3.1.2 温室効果ガス排出量の削減目安

各分野の対策をあらゆる主体が一体的に実施することで、平成32年度（2020年度）においてBAUケースの排出量から487.2千t-CO<sub>2</sub>の削減が図られ、温室効果ガス排出量を1,288千t-CO<sub>2</sub>程度まで低減することが可能となります。これにより、本市が中期目標に掲げる25%以上の削減は十分に達成できるものと見通されます。

部門別の取組目安としては、家庭部門は38%削減、業務部門は31%削減、産業部門は14%削減、運輸部門は26%削減、廃棄物は13%削減となります。（いずれもBAU比）

なお、削減見込みに含めていないエネルギー起源CO<sub>2</sub>以外の対策についても、国等との連携のもとで一体的に推進し、温室効果ガス25%以上の削減を目指すものとします。

表 3.2 対策後における温室効果ガス排出量の目安

	基準年度	現状	BAU	削減後の排出量の目安			(参考) 削減ポテ ンシャル <sup>11</sup>	
	平成2年度 (1990年度)	平成20年度 (2008年度)	平成32年度 (2020年度)	平成32年度 (2020年度)	基準年度比	現状比		
家庭部門	287	371	378	233	▲19%	▲37%	▲38%	▲87%
業務部門	404	565	679	466	+15%	▲18%	▲31%	▲67%
産業部門	488	244	302	261	▲47%	+7%	▲14%	▲32%
運輸部門	391	340	319	238	▲39%	▲30%	▲26%	▲57%
廃棄物	31	47	43	38	+20%	▲21%	▲13%	▲48%
工業プロセス、 その他ガス等	152	56	53	53	▲65%	▲5%	0%	—
合計	1,753	1,623	1,775	1,288	▲27%	▲21%	▲27%	▲60%

(排出量の単位：千t-CO<sub>2</sub>)

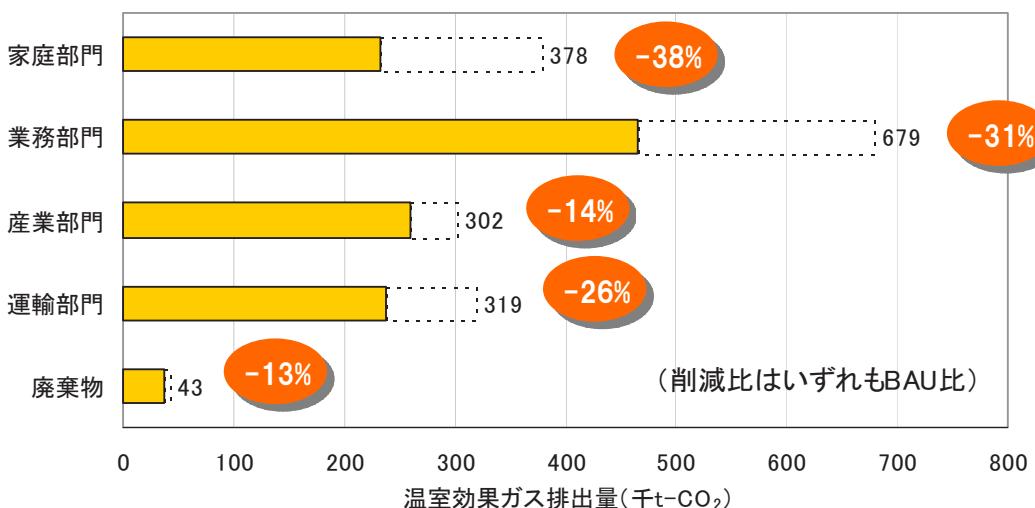


図 3.1 対策後の部門別排出量

<sup>11</sup> 削減ポテンシャルとは、市域で想定される諸対策を技術的、物理的に最大限導入した場合における潜在的な削減量を指します。（環境省マニュアルより）本市の削減ポテンシャルを推計したところ、特に家庭部門や業務部門で大きな削減ポテンシャルが見込まれることが分かりました。

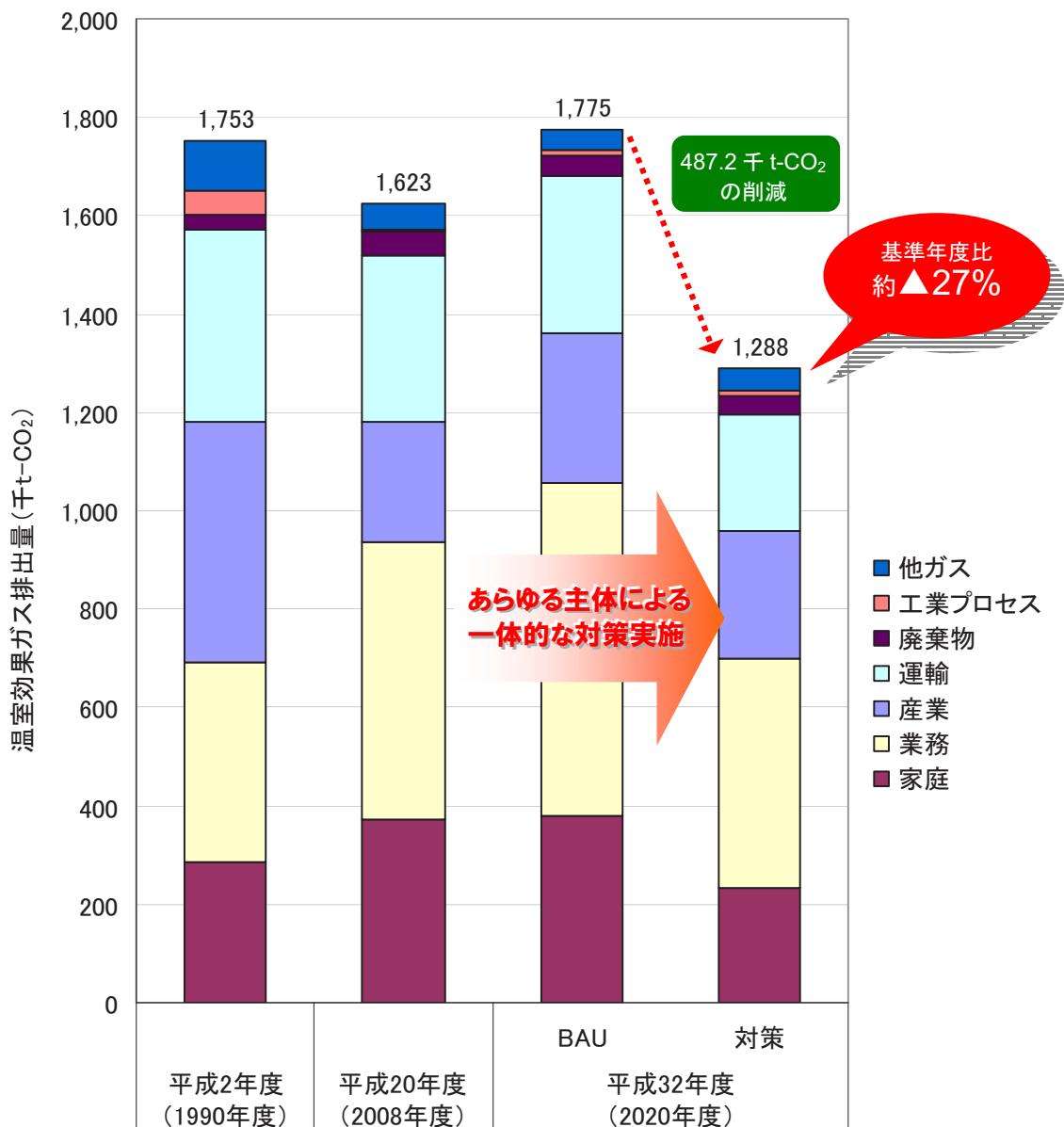
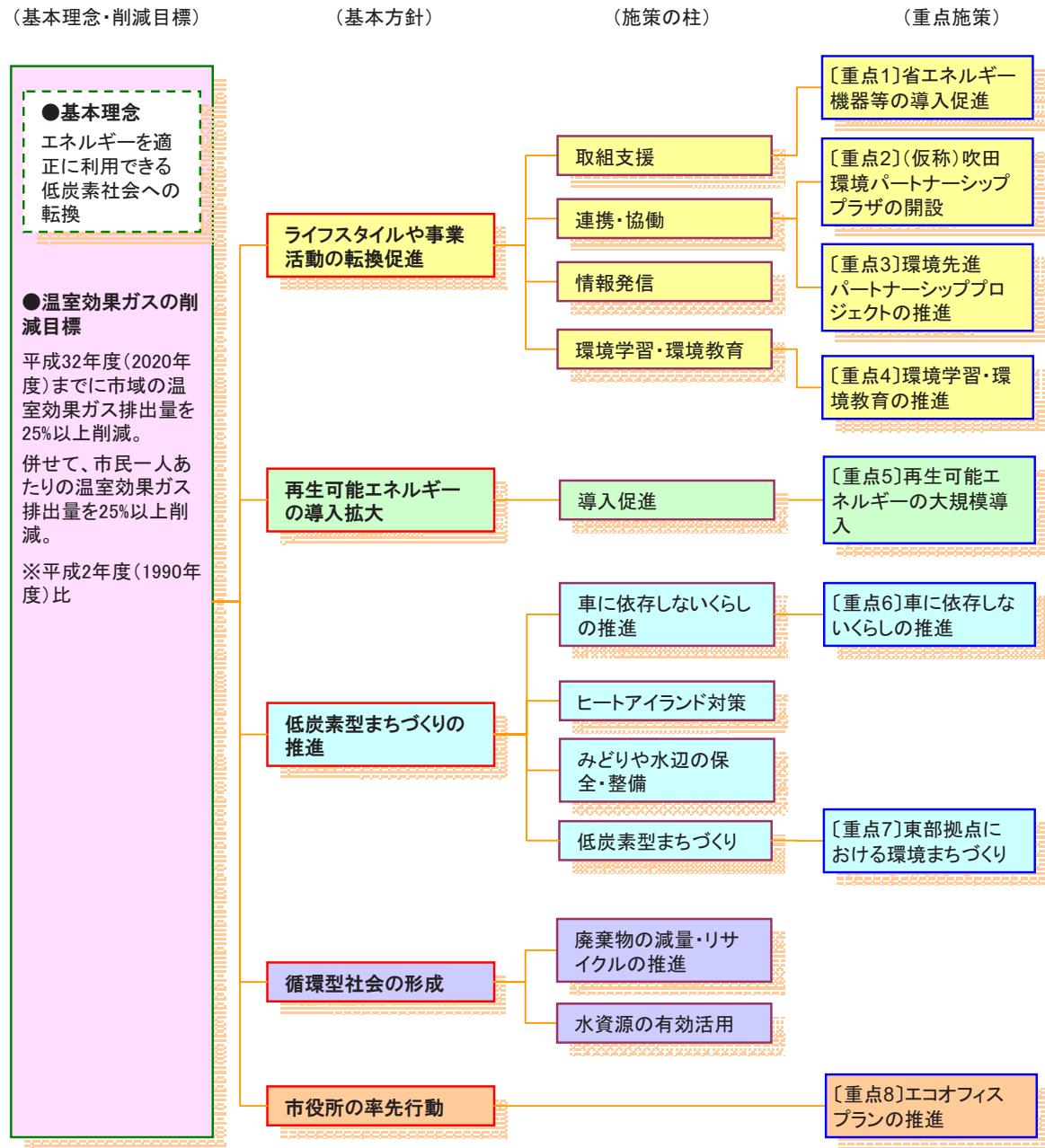


図 3.2 中期目標の達成イメージ

### 3.2 施策の基本方針

本計画の基本理念及び削減目標の実現に向けて、5つの基本方針とそれぞれの施策の柱、8つの重点施策を以下に示します。



※各施策は 57 ページ以降参照

図 3.3 本計画の施策体系図

<b>基本方針</b>	最上位の「基本方針」は、温対法及び環境省マニュアルに示される4つの義務的記載事項 <sup>12</sup> を基本とし、市役所の率先行動（エコオフィスプラン）を追加する。
<b>施策</b>	「吹田市第2次環境基本計画」及び「吹田市地域新エネルギー・省エネルギービジョン」において掲げる施策・重点プロジェクトを継承しつつ、国内対策動向及び本市における対策削減効果等を勘案し、効果的な施策を立案する。
<b>重点施策</b>	本計画に掲げる施策のうち、計画全体の牽引が期待される単体の施策、もしくはそれらを複数束ねた施策パッケージを選定したもので、平成32年度（2020年度）まで全庁的に取組むものです。

<sup>12</sup> 温対法 第二十条の三 第3項において、次のように4つの義務的記載事項が定められています。

- 一 太陽光、風力その他の化石燃料以外のエネルギーであって、その区域の自然的条件に適したもの利用の促進に関する事項
- 二 その区域の事業者又は住民が温室効果ガスの排出の抑制等に関する活動の促進に関する事項
- 三 公共交通機関の利用者の利便の増進、都市における緑地の保全及び緑化の推進その他の温室効果ガスの排出の抑制等に資する地域環境の整備及び改善に関する事項
- 四 その区域内における廃棄物等（循環型社会形成推進基本法（平成十二年法律第百十号）第二条第二項に規定する廃棄物等をいう。）の発生の抑制の促進その他の循環型社会（同条第一項に規定する循環型社会をいう。）の形成に関する事項

表 3.3 施策・事業及び重点施策

(平成 23 年(2011 年)3 月現在の組織名称)

基本方針 施策の柱	施策・事業	対策部門						担当室課	重点施策
		家庭	業務	産業	運輸	廃棄物	市役所		

## ライフスタイルや事業活動の転換促進

## 取組支援

1	低公害車・低燃費車の普及のための優遇処置の検討				○			地球環境課	
2	EA21 認証取得事業補助	○	○					産業にぎわい創造室	
3	製品やサービス調達における環境負荷低減を図る契約方法の検討	○	○					地球環境課、 契約検査室	
4	ごみ減量・再資源化推進活動功労者の表彰	○						地球環境課	
5	省エネルギー機器等の導入促進	○	○	○				地球環境課・産業にぎわい創造室	【重点1】 省エネルギー機器等の導入促進
6	イベント時における環境保全の取組促進(省エネ推進及び廃棄物削減)						○	地球環境課	

## 連携・協働

7	(仮称)吹田環境パートナーシッププラザの開設、運用						○	地球環境課	【重点2】 (仮称)吹田環境パートナーシッププラザの開設
8	吹田市環境まちづくりガイドラインの運用(ライフスタイル版、キャンパスライフ版、事業活動版)						○	地球環境課	
9	環境モニターによる「CO <sub>2</sub> 見える化」の推進と省エネノウハウの発信	○						地球環境課	
10	アジェンダ 21 すいたの推進						○	地球環境課	
11	エネルギー多量消費事業者のネットワーキング(大学、病院、企業)	○	○					地球環境課	【重点3】 環境先進パートナーシッププロジェクトの推進
12	市域を越えた温室効果ガス排出量の削減						○	地球環境室	

基本方針 施策の柱	施策・事業	対策部門						担当室課	重点施策	
		家庭	業務	産業	運輸	廃棄物	市役所			
<b>情報発信</b>										
13	環境情報データベースの構築、運用							○ 地球環境室		
14	国や大阪府の取組の情報提供							○ 地球環境室		
15	大阪版カーボンオフセット制度に関する情報提供							○ 地球環境課		
<b>環境学習・環境教育</b>										
16	エコスクール活動の拡大							○ 指導課・教育総務課・地球環境課	【重点4】 環境学習・環境教育の推進	
17	(仮称)吹田環境パートナーシッププラザでの体験型学習							○ 地球環境課		
18	すいた環境教育フェアの開催							○ 地球環境課		
19	すいたシニア環境大学の運営							○ 地球環境課		
<b>再生可能エネルギーの導入拡大</b>										
<b>導入促進</b>										
20	再生可能エネルギーの普及啓発	○	○	○				地球環境課	【重点5】 再生可能エネルギーの大規模導入	
21	太陽エネルギー利用の普及促進(家庭)	○						地球環境課		
22	導入補助(中小事業者)		○	○				地球環境課・産業にぎわい創造室		
23	市民等との共同出資による設備導入						○	地球環境課		
24	下水汚泥の資源化の推進			○		○		水再生室		
<b>低炭素型まちづくりの推進</b>										
<b>車に依存しない暮らしの推進</b>										
25	歩きたくなるまちづくり				○			交通政策課・道路整備課・道路補修課・緑と水のふれあい課	【重点6】 車に依存しない暮らしの推進	
26	公共交通の利用促進				○			交通政策課		
27	自転車駐車場の整備				○			交通政策課		
28	レンタサイクル事業の推進				○			交通政策課		
29	電動アシスト自転車の利用促進				○			地球環境課		
30	コミュニティバスの運行				○			交通政策課		
31	民間路線バスの導入検討				○			都市整備室・交通政策課		
32	カーシェアリングの普及に向けた検討				○			地球環境課		

基本方針 施策の柱	施策・事業	対策部門						担当室課	重点施策
		家庭	業務	産業	運輸	廃棄物	市役所		
<b>ヒートアイランド対策</b>									
33	打ち水やみどりのカーテンなど ヒートアイランド現象緩和の啓発							○ 地球環境課	
34	雨水浸透・地下水涵養の推進							○ 下水道総務課・ 下水道整備課	
35	透水性舗装による街路樹の保 護育成							○ 道路整備課	
36	透水性舗装などによる地面の 保水性の確保							○ 道路整備課・道 路補修課	
37	緑化、省エネルギー等による都 市排熱の抑制							○ 地球環境課、 ○ 緑と水のふれ あい課	
38	大規模駐車場や小中学校での 緑化推進							○ 地球環境課・開 発調整課・交通 政策課・教育総 務課	
<b>みどりや水辺の保全・整備</b>									
39	「第2次みどりの基本計画」に 基づいた、みどりと水の保全、 活用の推進							○ 緑と水のふれ あい課	
40	身近な公園・緑地の整備							○ 緑と水のふれ あい課	
<b>低炭素型まちづくり</b>									
41	低炭素都市推進協議会への参 加、参画							○ 地球環境課	
42	電気自動車用急速充電器の設 置補助制度の検討			○				○ 地球環境課	
43	吹田市環境影響評価条例や吹 田市環境まちづくりガイドライン 【開発・建築版】の運用							○ 環境保全課・地 球環境課	
44	グリーン電力証書の利用促進							○ 地球環境課	
45	東部拠点における環境まちづく り							○ 東部拠点整備 室	【重点7】 東部拠点における環境 まちづくり
46	千里ニュータウン再生における 環境まちづくり							○ 千里再生室	
<b>循環型社会の形成</b>									
<b>廃棄物の減量・リサイクルの推進</b>									
47	家庭系ごみの分別徹底による、 ごみ減量・再資源化の推進					○		○ 地球環境課・破 碎選別工場・事 業課	

基本方針 施策の柱	施策・事業	対策部門						担当室課	重点施策
		家庭	業務	産業	運輸	廃棄物	市役所		
資源循環型社会実現	48 剪定枝等の有効利用の促進					○		公園管理課・道路補修課	
	49 廃食用油の有効利用の促進					○		地球環境課・環境保全課・障がい者くらし支援室・交通政策課	
	50 地域のリサイクル活動等の支援					○		地球環境課	
	51 循環型社会に向けた意識啓発の推進					○		地球環境課・事業課・資源循環エネルギーセンター・破碎選別工場	
	52 レジ袋等容器包装プラスチック類の使用量削減					○		地球環境課・破碎選別工場	
水資源の有効活用									
水資源の有効活用	53 雨水貯留タンクの普及促進	○						下水道管理課	
	54 高度処理施設の整備による下水処理水再利用						○	水再生室	
	55 節水型社会形成への取組						○	水道部経営室・地球環境課	
市役所の率先行動									
市役所の率先行動	56 吹田市役所エコオフィスプランに基づく省エネ推進						○	地球環境課	【重点8】 エコオフィスプランの推進
	57 吹田市環境まちづくりガイドライン【開発・建築版】の率先実行						○	地球環境課	
	58 市有施設への自然エネルギー設備の導入						○	地球環境課・学校施設課・建築課	
	59 エネルギーを多量に消費する市有施設(病院等)における高効率な省エネルギー機器・設備の導入						○	病院総務室等	
	60 グリーン購入、グリーン契約の推進						○	地球環境課・契約検査室	
	61 公用車への低公害車・低燃費車の導入						○	地球環境課・管財室	

### 3.3 重点施策

#### 重点① 省エネルギー機器等の導入促進

家庭や事業所等において、高効率な省エネルギー機器等（燃料転換を含む）の導入を拡大することにより、家庭部門、業務部門、産業部門における温室効果ガス排出量の削減を目指します。

関係する【7つの基本原則】\*



各主体の対策	<p>(市民)</p> <ul style="list-style-type: none"><li>● 家電の買い替えや住宅の改修時において、エネルギーを大切に使う省エネルギー型の機器や設備を選択する。</li></ul> <p>(事業者)</p> <ul style="list-style-type: none"><li>● 設備機器の更新時において、省エネルギー機器等を選択する。</li><li>● 販売店は、省エネルギー機器等に関する知識を十分に取得し、顧客のCO<sub>2</sub>排出削減への配慮をサポートする。</li></ul>
--------	---



本市の施策	<p>▶ 省エネルギー機器等への改修経費を一部助成するなど、家庭及び事業所等における省エネルギー・CO<sub>2</sub>排出削減の促進を図ります。</p> <p>○吹田市グリーンニューディール基金による中小事業者等への助成制度の推進（H23年度）</p> <p>○家庭及び事業所における省エネルギー機器等改修の補助等の検討（H24年度～H26年度）</p> <p>○家庭や事業所における省エネルギー機器等改修の推進（H27年度～）</p> <p>&lt;省エネルギー機器等の例&gt;</p> <p>●高効率給湯器</p> 給湯器の外観写真。 <p>「エコキュート」</p> <p>●高効率照明機器</p> LED電球の外観写真。 <p>「LED電球」</p>
主な担当室課	地球環境課

\*「7つの基本原則」の内容はp.12を参照。

## 重点②（仮称）吹田環境パートナーシッププラザの開設

吹田市資源リサイクルセンターを(仮称)吹田環境パートナーシッププラザに見直し、持続可能な低炭素社会、循環型社会の形成に向けた環境活動実践拠点として新たな展開を目指します。

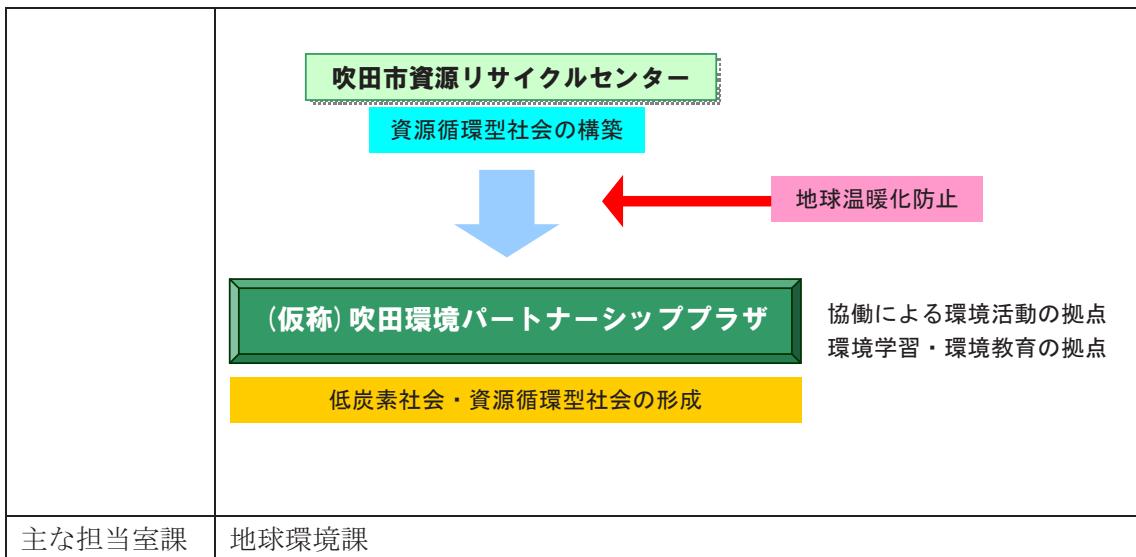
関係する【7つの基本原則】



各主体の対策	(市民)
	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 低炭素社会・資源循環型社会形成に向けたライフスタイルの工夫と普及に取組むとともに、新しい動向には日常的に関心を抱くよう努める。</li> </ul>
	(市民公益活動団体)
	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 他団体、事業者、大学、行政との信頼関係のもとでパートナーシップを組み、より多くの市民を巻き込んだ新たな地域実践活動を展開する。</li> </ul>
	(事業者)
	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 事業者の社会的責任を果たしていく中で地域での実践活動に参画するとともに、こうした活動が、低炭素社会・資源循環型社会の形成を牽引する具体的なモデルとなるよう取組む。また、活動を広く社会に発信し、新たな事業者の参画を促す。</li> </ul>
	(大学)
	<ul style="list-style-type: none"> <li>● パートナーシップによる地域での実践活動を、生きた研究・教育の機会と捉え、生かすとともに、その科学的知見と研究力を活かし、地域での実践活動をより創造的で実効性あるものとなるよう支援する。</li> </ul>



本市の施策	<p>▶ (仮称) 吹田環境パートナーシッププラザの開設に向け、具体的な施設機能と事業内容、運営方法等を学識経験者や市民等で構成する検討委員会で検討します。</p> <p>○事業内容、運営方法等の検討（H23年度～H24年度）</p> <p>○運用（H26年度～）</p>
	<p>●吹田市資源リサイクルセンター外観</p> <p>●吹田市資源リサイクルセンターで開催している市民講座の様子</p>



### 重点③ 環境先進パートナーシッププロジェクトの推進

市民や事業者に対する効果的な対策の提示や各主体の連携・協働を図ることで、ライフスタイルや事業活動の転換を促し、家庭部門、業務部門、産業部門における温室効果ガス排出量の削減を目指します。

関係する【7つの基本原則】



各主体の対策	<p>(市民・事業者)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 吹田市環境まちづくりガイドラインに基づき、環境に配慮した生活行動または事業活動を実践する。</li> <li>● 家電製品や自動車の買い替え時には高効率機器等の省エネルギー機器を選択するほか、住宅の建て替え時や新築時においては住宅の断熱化に努める。</li> <li>● 日常の買い物の中で、地産地消や省エネに配慮した商品やCO<sub>2</sub>排出量の少ないサービスを優先的に選択する。</li> </ul> <p>(市民活動団体)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 低炭素型のライフスタイルや事業活動の普及啓発に努め、市民や事業者の活動を先導する。</li> </ul> <p>(エネルギー多量消費事業者)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 本市との連携のもとで自身のエネルギー消費量の削減に努めるほか、エネルギー多量消費事業間のネットワークに参加し、効果的な対策の推進を図る。</li> </ul>
--------	--



本市の施策	<p>■吹田市環境まちづくりガイドラインの運用（ライフスタイル版、キャンパスライフ版、事業活動版）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>▶ 家庭部門・業務部門における温室効果ガス排出量の削減を図るため、市民・大学生・事業者における「吹田市環境まちづくりガイドライン」の運用を進めます。</li> </ul> <p>○吹田市環境まちづくりガイドラインの運用（H23年度）</p> <p>○吹田市環境まちづくりガイドラインの運用拡大（H24年度～）</p> <p>■環境モニターによる「CO<sub>2</sub>見える化」の推進と省エネノウハウの発信</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>▶ 市民から募集した環境モニターに対して、ライフスタイルとエネルギー消費量や省エネに関する取組についての継続的な調査を行い、ライフスタイルとエネルギー消費量の関係や有効な省エネ方法に関する知見を集積します。</li> <li>▶ また、集積した知見を基にして、世帯類型別や費用ランク別に、効果の高い省エネ方法に関する情報をホームページ、広報、イベント</li> </ul>
-------	---

	<p>(省エネ相談コーナー等) を通して発信します。</p> <p>■アジェンダ 21 すいたの推進</p> <ul style="list-style-type: none"><li>▶ アジェンダ 21 すいたを中心として、ライフスタイルや事業活動の転換促進につながるイベントや啓発などの取組を継続するとともに、市民・事業者・行政間の連携を図りながら、新たな取組を推進します。</li></ul> <p>○継続的取組の推進（H23 年度） ○新たな取組の検討・推進（H24 年度～）</p> <p>■エネルギー多量消費事業者のネットワーキング（大学、病院、企業）</p> <ul style="list-style-type: none"><li>▶ 大学や病院など市内の多量消費事業者と本市の間で、環境配慮に係る協定の締結を行います。事業者間においては、独自のネットワークの構築を誘導し、相互における課題や取組の共有及び更なる取組の推進につなげます。</li></ul> <p>○環境協定に係る検討（H23 年度） ○ネットワークに係る検討（H24 年度～H26 年度） ○環境協定の締結、ネットワークの構築（H24 年度～H26 年度） ○ネットワークの拡大（H27 年度～）</p> <p>■市域を越えた温室効果ガス排出量の削減</p> <ul style="list-style-type: none"><li>▶ 提携市と連携し、市域を越えた温室効果ガス排出量の削減を検討します。</li></ul>
主な担当室課	地球環境課

## 重点④ 環境学習・環境教育の推進

市民や事業者が環境学習・環境教育に積極的に参加できる機会や場を設け、低炭素型のライフスタイルや事業活動に転換することを促進します。また、学校における環境への取組を拡大し、将来を担う世代の環境マインドを育みます。

関係する【7つの基本原則】



各主体の対策	<p>(市民)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>市内で実施される各種イベントや交流の場に参加するなどして、積極的に環境学習・環境教育を実践する。</li> </ul> <p>(事業者)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>従業員やその家族に対する環境学習・環境教育を推進する。</li> </ul> <p>(学校)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>学校における省エネルギー推進、再生可能エネルギー導入、緑化の推進のほか、環境マネジメントシステム（EMS<sup>13</sup>）構築の取組を進める。</li> </ul>
--------	--



本市の施策	<p>■ エコスクール活動の拡大</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>学校・園において再生可能エネルギーの導入、資源循環の仕組づくり、緑化などを推進するとともに、学校・園における環境マネジメントシステム（EMS）を構築し、エコスクール化を進めます。</li> <li>また、実施項目を設け、チェックすることにより、環境に優しい生活の実施をふり返ります。学校独自の実施項目を設定し、点検します。</li> </ul> <ul style="list-style-type: none"> <li>○学校・園における環境マネジメントシステム（EMS）の検討（H23年度）</li> <li>○各学校での取組交流（H23年度）</li> <li>○活動簿のチェック項目見直し（H23年度・H24年度）</li> <li>○学校・園における環境マネジメントシステム（EMS）の運用、再生可能エネルギーの導入、資源循環の仕組づくり、緑化などを推進（H24年度～）</li> </ul> <p>■ (仮称) 吹田環境パートナーシッププラザでの体験型学習</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>中長期的な視野に立ち、持続可能な低炭素社会・資源循環型社会形成に向け、学校教育と連携する効果的な環境学習・環境教育の取組</li> </ul>
-------	--

<sup>13</sup> Environmental Management System の略。一般的に、企業・組織が自主的・継続的に環境への負荷を低減させることを目的とし、環境保全の方針や目標を定め、これを実行し、その結果を点検して方針等を見直すという一連の管理のしくみのことをいいます。

	<p>を行います。</p> <ul style="list-style-type: none"><li>▶ (仮称) 吹田環境パートナーシッププラザ開設に向け、実施内容について学識経験者や市民等で構成する検討委員会で検討します。</li></ul> <p>○事業内容の検討 (H24 年度)</p> <p>○運用 (H26 年度～)</p> <p><b>■すいた環境教育フェアの開催</b></p> <ul style="list-style-type: none"><li>▶ 市民団体・事業者・行政などで構成する実行委員会により環境教育フェアを企画・運営します。</li></ul> <p>○環境学習・環境保全活動事例発表 (H23 年度～)</p> <p>○環境に関するブース、環境保全活動パネル展示 等 (H23 年度～)</p> <p><b>■すいたシニア環境大学の運営</b></p> <ul style="list-style-type: none"><li>▶ 小中学校等において環境教育をサポートしたり、地域において環境保全活動を担う人材「環境（エコ）の語り部」の育成を目的に、満55歳以上のシニア層市民を対象に、一般的な環境問題だけでなく、企業や環境 NPO の活動実態やまちづくりなど幅広いテーマの教室での講義のほか、自然観察実習、修学旅行などのフィールドワークや見学を盛り込んだ多様な講義を行います。</li></ul> <p>○事業の実施 (H23 年度～)</p>
主な担当室課	指導課、教育総務課、地球環境課

## 重点⑤ 再生可能エネルギーの大規模導入

住宅及び事業所において本市の地域特性に応じた再生可能エネルギーの導入拡大を図るとともに、市民・事業者等の共同出資による新たな導入の仕組を検討するほか、廃棄物の資源化によるエネルギー利用等について取組を進めます。

関係する【7つの基本原則】



各主体の対策	<p>(市民・事業者)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 再生可能エネルギーに対する理解を深め、自宅や事業所への太陽エネルギー等の積極導入を進める。</li> <li>● 共同出資をはじめとする新たな仕組に参画し、市域における再生可能エネルギーの大規模導入を一体的に進める。</li> </ul>
--------	--



本市の施策	<p><b>■再生可能エネルギーの普及啓発</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>▶ 本市の地域特性に応じた太陽光発電や太陽熱利用、バイオマスなどの再生可能エネルギーの拡大を図るため、継続して市民・事業者等への普及啓発を進めます。           <ul style="list-style-type: none"> <li>○イベント等における啓発活動の推進（H24年度～）</li> </ul> </li> </ul> <p><b>■太陽エネルギー利用の普及促進（家庭）</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>▶ 太陽エネルギー設備の導入経費の一部を助成するなど、家庭における太陽エネルギー利用の普及促進を図ります。           <ul style="list-style-type: none"> <li>○太陽光発電システム設置費助成制度の推進（H23年度～H26年度）</li> <li>○太陽熱利用の普及啓発や助成制度の検討（H24年度～H26年度）</li> <li>○太陽光発電システム・太陽熱利用設備の設置費助成制度の推進（H27年度～）</li> </ul> </li> </ul> <p><b>■導入補助（中小事業者）</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>▶ 太陽エネルギー設備の導入経費を一部助成するなど、事業所等における太陽エネルギー利用の普及促進を図ります。           <ul style="list-style-type: none"> <li>○吹田市グリーンニューディール基金による助成制度の推進（H23年度）</li> <li>○太陽光発電システム・太陽熱利用設備の普及啓発、設置費助成制度の検討（H24年度～H26年度）</li> <li>○太陽光発電システム・太陽熱利用設備の設置費助成制度の推進（H27年度～）</li> </ul> </li> </ul>
-------	---

	<p>■市民等との共同出資による設備導入</p> <ul style="list-style-type: none"><li>▶ 市民・事業者等が出資をし、利益を得ることができる持続可能な再生可能エネルギー設備の設置の仕組を構築し、拡大します。<ul style="list-style-type: none"><li>○仕組の検討（H23年度～H26年度）</li><li>○試行的に設置（H24年度～H26年度）</li><li>○設置の拡大（H27年度～）</li></ul></li></ul>
主な担当室課	地球環境課、水再生室、産業にぎわい創造室

## 重点⑥ 車に依存しない暮らしの推進

歩行の利便性や快適性、自転車利用の向上に資する施設整備を計画的に推進するほか、カーシェアリング等の普及に向けた検討を進めるなどして、車（自家用車）依存生活からの脱却を目指します。

関係する【7つの基本原則】



各主体の対策	<p>(市民)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 公共交通機関を優先的に利用するとともに、近距離には徒歩や自転車で移動するなどして、車の利用をできる限り抑制する。</li> </ul> <p>(事業者)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 通勤時や出張時における従業員の車利用について、できる限り公共交通機関等へと転換するよう促進する。</li> </ul>
--------	--



本市の施策	<p><b>■歩きたくなるまちづくり</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>▶ バリアフリー基本構想における生活関連経路等について、歩道の有効幅員確保に向けた整備、歩道の段差解消・勾配改善、視覚障がい者誘導用ブロックの設置などを行います。</li> <li>▶ また、車優先から人優先の“人にやさしい道づくり”を基本理念とした「道路安全再整備のグランドデザイン」(基本指針)に基づく取組を進めます。</li> <li>▶ さらに、地域の身近な公園や緑地を中心として、地域の特性に応じた花、緑、水などの自然、歴史、文化とふれあいながら、健康増進はもとより吹田の魅力の再発見を図る花と緑、水めぐる遊歩道上の公園所管施設の整備を図ります。(花と緑、水めぐる遊歩道整備事業)</li> </ul> <p>○生活関連経路等の整備（継続）</p> <p>○道路安全再整備のグランドデザインに基づく取組（継続）</p> <p>○LED防犯灯の普及（街路灯維持管理事業）（H23年度～）*</p> <p style="text-align: right;">※H23年度に設置基準等の見直しを行う</p> <p>○水飲み場整備（花と緑、水めぐる遊歩道整備事業）（～H25年度）</p> <p><b>■公共交通の利用促進</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>▶ 「吹田市地域公共交通総合連携計画」に基づき、公共交通マップ作成・配布、コミュニティバスパンフレット改訂版作成を行います。</li> </ul> <p>○公共交通マップの配布（H23年度）</p> <p><b>■自転車駐車場の整備</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>▶ 阪急千里山駅前東において、自転車駐車場を建設します。</li> </ul> <p>○阪急千里山駅前東自転車駐車場建設（H24年度～H25年度）</p>
-------	--

	<p><b>■レンタサイクル事業の推進</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>▶ 市内 7箇所において実施中のレンタサイクル事業の利用率向上を図ります。</li> </ul> <p>○現在の実施箇所での利用率向上を図る（継続）</p>
	<p><b>■電動アシスト自転車の利用促進</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>▶ 関係部局との連携を進めつつ、助成制度の検討や利用者の安全を図るための講習等を行い、電動アシスト自転車の利用促進を図ります。</li> </ul> <p>○利用促進策の検討（H23年度～H26年度）</p> <p>○安全講習の実施（H23年度～）</p> <p>○利用促進策の実施（H24年度～）</p>
	<p><b>■コミュニティバスの運行</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>▶ 平成 18年（2006年度）12月から千里丘地区において試験運行を実施しているコミュニティバスは、公共交通空白地域での移動手段の確保を目的としています。これまでに様々な利用促進の取組や運行ルートの見直し等を行い、利用者は年々増加してきました。平成 23年度に本格運行へと移行します。</li> </ul> <p>○本格運行（H23年度～）</p>
	<p><b>■民間路線バスの導入検討</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>▶ 阪急千里山駅周辺地域において、駅前交通広場の整備に合わせて、民間路線バスを導入することにより、公共交通空白地を縮小し、車から公共交通への転換を図り、車に依存しない暮らしを推進します。（千里山駅周辺整備事業）</li> </ul> <p>○導入内容の検討、協議（H24年度～H26年度）</p> <p>○事業の実施（H27年度～）</p>
	<p><b>■カーシェアリングの普及に向けた検討</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>▶ カーシェアリングの普及に向けての検討を行い、車に依存しない暮らしへの転換を図るとともに、不用駐車スペースの有効活用を進めます。</li> </ul> <p>○普及に向けての検討（H23年度）</p> <p>○試行的取組の実施（H24年度～H26年度）</p> <p>○取組の拡大（H27年度～）</p>
主な担当室課	交通政策課、都市整備室、地球環境課、道路整備課、道路補修課、緑と水のふれあい課

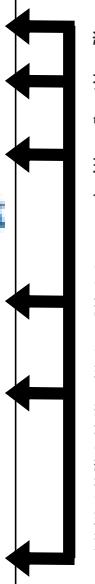
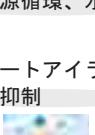
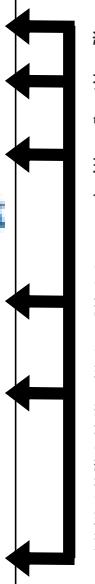
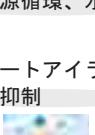
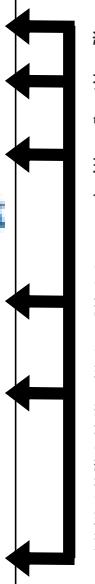
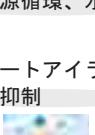
## 重点⑦ 東部拠点における環境まちづくり

環境を中心とした新たなまちづくりが、市域全域に波及効果をもたらし、「環境世界都市すいた」の実現をリードすることを目指します。

関係する【7つの基本原則】

節 省 低 費 吹 持 參



本市の施策	<p>▶ 吹田操車場跡地に先進的な環境技術や取組を集積し、快適性、利便性と環境先進性との共存を目指す脱温暖化都市の具体化にチャレンジします。（東部拠点整備事業）（JR 岸辺駅周辺整備事業）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○導入内容の検討、協議（H23 年度）</li> <li>○事業の実施（H24 年度～）</li> </ul>																	
	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 10%; vertical-align: top; padding: 5px;"> <b>エネルギー</b>   </td><td style="width: 80%; vertical-align: top; padding: 5px;"> <ul style="list-style-type: none"> <li>○エネルギーの面的な利用や管理 地域エネルギー供給、建築間エネルギー融通といったエネルギーの面的利用、複数の建物のエネルギー需要の管理</li> <li>○未利用エネルギーの利用 下水処理水、地下水、地中熱といった未利用エネルギーの地区での利用、太陽光発電の促進</li> </ul> </td><td style="width: 10%; vertical-align: top; padding: 5px; text-align: center;">             維持管理（システムの運営・管理、緑地の維持管理等）         </td></tr> <tr> <td style="vertical-align: top; padding: 5px;"> <b>資源循環、水循環</b>   </td><td style="vertical-align: top; padding: 5px;"> <ul style="list-style-type: none"> <li>○地区内の資源循環、水循環と有効利用 地区内で資源、雨水や中水の循環利用</li> </ul> </td><td style="vertical-align: top; padding: 5px;"></td></tr> <tr> <td style="vertical-align: top; padding: 5px;"> <b>ヒートアイランドの抑制</b>   </td><td style="vertical-align: top; padding: 5px;"> <ul style="list-style-type: none"> <li>○風の道の形成 夏の風の主風向に対して、風の流れを阻害しないような建築配置や建築形状</li> <li>○緑や水面の確保 冷却効果のある緑や水面を地区内にできるだけ確保</li> </ul> </td><td style="vertical-align: top; padding: 5px;"></td></tr> <tr> <td style="vertical-align: top; padding: 5px;"> <b>交通</b>   </td><td style="vertical-align: top; padding: 5px;"> <ul style="list-style-type: none"> <li>○環境にやさしい交通システム 地区内の歩行者・自転車優先の交通システムや太陽光発電と電動自転車を組み合わせたエコステーション</li> </ul> </td><td style="vertical-align: top; padding: 5px;"></td></tr> <tr> <td style="vertical-align: top; padding: 5px;"> <b>景観</b>   </td><td style="vertical-align: top; padding: 5px;"> <ul style="list-style-type: none"> <li>○周辺と調和した統一感ある景観形成 本地区は細長い形状をしており、特に JR 側からの景観において、周辺と調和し連続性や統一感を持った景観形成</li> </ul> </td><td style="vertical-align: top; padding: 5px;"></td></tr> <tr> <td style="vertical-align: top; padding: 5px;"> <b>緑と水</b>   </td><td style="vertical-align: top; padding: 5px;"> <ul style="list-style-type: none"> <li>○連続した緑と水、緑と水のネットワーク形成 景観、生物の生育環境、都市の冷却効果、親水といったさまざまな面の効果を考慮し、緑や水の連続性、ネットワークの構築</li> </ul> </td><td style="vertical-align: top; padding: 5px;"></td></tr> </table>	<b>エネルギー</b> 	<ul style="list-style-type: none"> <li>○エネルギーの面的な利用や管理 地域エネルギー供給、建築間エネルギー融通といったエネルギーの面的利用、複数の建物のエネルギー需要の管理</li> <li>○未利用エネルギーの利用 下水処理水、地下水、地中熱といった未利用エネルギーの地区での利用、太陽光発電の促進</li> </ul>	 維持管理（システムの運営・管理、緑地の維持管理等）	<b>資源循環、水循環</b> 	<ul style="list-style-type: none"> <li>○地区内の資源循環、水循環と有効利用 地区内で資源、雨水や中水の循環利用</li> </ul>		<b>ヒートアイランドの抑制</b> 	<ul style="list-style-type: none"> <li>○風の道の形成 夏の風の主風向に対して、風の流れを阻害しないような建築配置や建築形状</li> <li>○緑や水面の確保 冷却効果のある緑や水面を地区内にできるだけ確保</li> </ul>		<b>交通</b> 	<ul style="list-style-type: none"> <li>○環境にやさしい交通システム 地区内の歩行者・自転車優先の交通システムや太陽光発電と電動自転車を組み合わせたエコステーション</li> </ul>		<b>景観</b> 	<ul style="list-style-type: none"> <li>○周辺と調和した統一感ある景観形成 本地区は細長い形状をしており、特に JR 側からの景観において、周辺と調和し連続性や統一感を持った景観形成</li> </ul>		<b>緑と水</b> 	<ul style="list-style-type: none"> <li>○連続した緑と水、緑と水のネットワーク形成 景観、生物の生育環境、都市の冷却効果、親水といったさまざまな面の効果を考慮し、緑や水の連続性、ネットワークの構築</li> </ul>
<b>エネルギー</b> 	<ul style="list-style-type: none"> <li>○エネルギーの面的な利用や管理 地域エネルギー供給、建築間エネルギー融通といったエネルギーの面的利用、複数の建物のエネルギー需要の管理</li> <li>○未利用エネルギーの利用 下水処理水、地下水、地中熱といった未利用エネルギーの地区での利用、太陽光発電の促進</li> </ul>	 維持管理（システムの運営・管理、緑地の維持管理等）																
<b>資源循環、水循環</b> 	<ul style="list-style-type: none"> <li>○地区内の資源循環、水循環と有効利用 地区内で資源、雨水や中水の循環利用</li> </ul>																	
<b>ヒートアイランドの抑制</b> 	<ul style="list-style-type: none"> <li>○風の道の形成 夏の風の主風向に対して、風の流れを阻害しないような建築配置や建築形状</li> <li>○緑や水面の確保 冷却効果のある緑や水面を地区内にできるだけ確保</li> </ul>																	
<b>交通</b> 	<ul style="list-style-type: none"> <li>○環境にやさしい交通システム 地区内の歩行者・自転車優先の交通システムや太陽光発電と電動自転車を組み合わせたエコステーション</li> </ul>																	
<b>景観</b> 	<ul style="list-style-type: none"> <li>○周辺と調和した統一感ある景観形成 本地区は細長い形状をしており、特に JR 側からの景観において、周辺と調和し連続性や統一感を持った景観形成</li> </ul>																	
<b>緑と水</b> 	<ul style="list-style-type: none"> <li>○連続した緑と水、緑と水のネットワーク形成 景観、生物の生育環境、都市の冷却効果、親水といったさまざまな面の効果を考慮し、緑や水の連続性、ネットワークの構築</li> </ul>																	

| 主な担当室課 | 東部拠点整備室 |

（出典 「東部拠点環境まちづくり計画」）

## 重点⑧ エコオフィスプランの推進

本市が市内における一大消費活動を展開する事業者として、温室効果ガス排出抑制のための措置など、環境保全に向けた取組を自ら実施することにより、市民・事業者の環境保全活動を促進します。

関係する【7つの基本原則】



本市の施策	<p>■吹田市役所エコオフィスプランに基づく省エネ推進</p> <ul style="list-style-type: none"><li>▶ 職場ごとに、省エネルギー省資源に関する目標を設定し自主的に取組み、全庁的に内部環境監査を実施することを通じて、職員の更なる環境意識の向上を図るとともに、事務事業に伴う温室効果ガス排出量の削減を進めます。</li></ul> <p>○市の取組に関する外部コミュニケーションの検討（H23年度）</p> <p>○吹田市役所エコオフィスプラン（第5版）の推進（市域の25%の温室効果ガス削減に向けた率先取組）（H23年度）</p> <p>○吹田市役所エコオフィスプラン（第5版）の推進、外部に積極的に情報発信し、市民や事業者とのコミュニケーションを図ることにより、取組を加速させる。（H24年度～）</p> <p>■吹田市環境まちづくりガイドライン【開発・建築版】の率先実行</p> <ul style="list-style-type: none"><li>▶ 市が土地の形状の変更、工作物の新設等の公共事業の実施に際し、吹田市環境まちづくりガイドライン【開発・建築版】記載の環境配慮事項を実践し、工事、存在及び供用に伴う環境負荷の低減を図ります。「吹田市開発事業の手続等に関する条例」に定義される「大規模開発」と同規模の公共事業を行う際は、ガイドライン記載の環境配慮事項の実施に関する届出を担当部署に求め、協議を行います。</li></ul> <p>○事業の実施（H23年度～）</p>
主な担当室課	(参考) 本市による率先取組 ＜吹田市自然体験交流センター＞ <ul style="list-style-type: none"><li>○青少年をはじめ、すべての市民が環境学習や自然を生かした生涯学習の場として総合的な学習に取組める施設です。</li><li>○環境共生型施設を目指し、太陽光発電、太陽熱利用、地中熱利用、バイオマス熱利用などを導入。</li></ul>

### (参考) 本市による率先取組

#### ＜吹田市自然体験交流センター＞

- 青少年をはじめ、すべての市民が環境学習や自然を生かした生涯学習の場として総合的な学習に取組める施設です。
- 環境共生型施設を目指し、太陽光発電、太陽熱利用、地中熱利用、バイオマス熱利用などを導入。



### 3.4 施策の概要

対策区分と施策の柱	No.	施策の概要
ライフスタイルや事業活動の転換促進		
取組支援		
	1	低公害車・低燃費車の普及のための優遇処置の検討 低公害車・低燃費車の導入経費に対して一部助成を行う等、普及に有効な優遇処置を検討する。
	2	EA21認証取得事業補助 エコアクション21の認証を取得した中小企業者に対し、認証取得に要した費用の1/2を補助する。（上限100,000円）
	3	製品やサービス調達における環境負荷低減を図る契約方法の検討 環境に配慮した契約方法について、関係部局間で連携を図りながら検討を行うとともに、市として率先して進める。
	4	ごみ減量・再資源化推進活動功労者の表彰 ごみ減量・再資源化に対する市民の自主活動の強化・拡大を図るために、再生資源の集団回収等に功績のある者の表彰を行う。
	5	省エネルギー機器等の導入促進【再掲】
	6	イベント時における環境保全の取組促進（省エネ推進及び廃棄物削減） 廃棄物処理とリサイクルの現状を認識し、イベントを企画するときは、ごみを出さないことを優先し、さらに環境負荷が少なく、リサイクルしやすい材質の選択や分別収集方法を検討し、「環境負荷の少ない廃棄物処理及びリサイクル」の実施に努めるよう指導・啓発を行う。
連携・協働		
	7	(仮称)吹田環境パートナーシッププラザの開設、運用【再掲】
	8	吹田市環境まちづくりガイドラインの運用（ライフスタイル版、キャンパスライフ版、事業活動版）【再掲】
	9	環境モニターによる「CO <sub>2</sub> 見える化」の推進と省エネノウハウの発信【再掲】
	10	アジェンダ21すいたの推進【再掲】
	11	エネルギー多量消費事業者のネットワーキング（大学、病院、企業）【再掲】
	12	市域を越えた温室効果ガス排出量の削減【再掲】
情報発信		
	13	環境情報データベースの構築、運用 総合的な環境施策を進めるため、環境情報データベースを構築するとともに、新たに調査を行った指標について、データベースに反映を行う。基礎データについては、適宜、更新を行う。

対策区分と施策の柱	No.	施策の概要
	14	国や大阪府の取組の情報提供 国や大阪府の動向、取組に関して、市民・事業者に対して情報提供を行う。
	15	大阪版カーボンオフセット制度に関する情報提供 大阪府の低炭素化施策である大阪版カーボンオフセット制度について、広く情報提供を行う。
環境学習・環境教育		
	16	エコスクール活動の拡大【再掲】
	17	(仮称) 吹田環境パートナーシッププラザでの体験型学習【再掲】
	18	すいた環境教育フェアの開催【再掲】
	19	すいたシニア環境大学の運営【再掲】
再生可能エネルギーの導入拡大		
導入促進	20	再生可能エネルギーの普及啓発【再掲】
	21	太陽エネルギー利用の普及促進（家庭）【再掲】
	22	導入補助（中小事業者）【再掲】
	23	市民等との共同出資による設備導入【再掲】
	24	下水汚泥の資源化の推進【再掲】
低炭素型まちづくりの推進		
車に依存しない暮らしの推進	25	歩きたくなるまちづくり【再掲】
	26	公共交通の利用促進【再掲】
	27	自転車駐車場の整備【再掲】
	28	レンタサイクル事業の推進【再掲】
	29	電動アシスト自転車の利用促進【再掲】
	30	コミュニティバスの運行【再掲】
	31	民間路線バスの導入検討【再掲】
	32	カーシェアリングの普及に向けた検討【再掲】
ヒートアイランド対策		
	33	打ち水やみどりのカーテンなどヒートアイランド現象緩和の啓発 公共施設等において打ち水やみどりのカーテンを進めることにより、市民・事業者による市域での取組拡大を図り、ヒートアイランド現象の緩和につなげる。
	34	雨水浸透・地下水涵養の推進 市内における開発事業において、雨水浸透施設の設置について積極的に指導している。※開発条例にも明記 また、雨水浸透を図るために雨水流出を抑制する浸透樹・浸透管の設置について、適切な箇所を選定し推進する。

対策区分と施策の柱	No.	施策の概要
	35	透水性舗装による街路樹の保護育成 道路の新設・改良や老朽化による舗装の打ち換えに伴う歩道整備において、透水性インターロッキングブロックなど透水性舗装の整備拡大を進めている。
	36	透水性舗装などによる地面の保水性の確保 舗装が損傷し補修が必要な場合、主として歩道部分について、透水性を有した材料を使用する。
	37	緑化、省エネルギー等による都市排熱の抑制 公共施設において壁面緑化や屋上緑化を進めるとともに家庭や事業所への普及啓発を図る。また、家庭や事業所の空調における省エネルギーや自動車利用の抑制を図り、市域のヒートアイランド現象を緩和する。
	38	大規模駐車場や小中学校での緑化推進 関係部局と連携を進めつつ、市内大規模駐車場や小中学校における壁面緑化、屋上緑化等を推進する。 また、阪急千里山駅前東自転車駐車場の整備にあたり、壁面緑化や屋上緑化を進めていく。
みどりや水辺の保全・整備		
	39	「第2次みどりの基本計画」に基づいた、みどりと水の保全、活用の推進 公園・緑地、河川・水路、道路、公共施設といった公有地や民有地において、緑地の保全、身近な公園・緑地の整備、緑化の推進等の総合的な緑化を進め、みどりのまちづくりに貢献する。
	40	身近な公園・緑地の整備 計画的に公園が整備されている千里ニュータウンや土地区画整理事業が行われた地域などを除き、引き続き身近な公園・緑地の整備を進める。さらに、大規模開発事業により、設置される公園、緑地または広場の寄附・帰属を受けるなどして、身近な公園・緑地を確保する。
低炭素型まちづくり		
	41	低炭素都市推進協議会への参加、参画 低炭素都市推進協議会の定時総会等に参加し情報収集を行うとともに、関係団体との連絡・連携を進め、本市の取組を発信する。
	42	電気自動車用急速充電器の設置補助制度の検討 市内において、ガソリンスタンドなど市民が利用可能な場所に電気自動車用急速充電器を設置する事業者に対し、設置費用の一部を助成する。
	43	吹田市環境影響評価条例や吹田市環境まちづくりガイドライン 【開発・建築版】の運用 吹田市環境影響評価条例に基づき、対象事業の審査、事後監視等を行う。

対策区分と施策の柱	No.	施策の概要
		吹田市開発事業の手続等に関する条例に基づき、事業者と協議を行う。
	44	グリーン電力証書の利用促進 グリーン電力やその環境価値について啓発を行う。また、証書の制度について、事業者や団体に情報提供を行う。
	45	東部拠点における環境まちづくり【再掲】
	46	千里ニュータウン再生における環境まちづくり 都市の熱環境への負荷の低減を普及するため集合住宅の更新時「千里ニュータウンのまちづくり指針」により誘導を行う。
循環型社会の形成		
		廃棄物の減量・リサイクルの推進
	47	家庭系ごみの分別徹底による、ごみ減量・再資源化の推進 「みんなで進めるすいたごみプラン（吹田市一般廃棄物処理基本計画）」に基づく、ごみの減量・再資源化について啓発、支援を行う。
	48	剪定枝等の有効利用の促進 公園等から排出される剪定枝等をチップ・エタノール化し再資源化を図り、資源循環型社会を実現する。
	49	廃食用油の有効利用の促進 水環境保全アドバイザーを中心に、市役所や各地域で廃食用油からの石けん作り講習会を開催したり、水環境キャンペーン等で手作り石けんを配布し、廃食用油の有効利用である石けんを推奨している。
	50	地域のリサイクル活動等の支援 地域でごみ減量・再資源化を推進する人材を育成し、地域での分別収集の指導・啓発などの自主活動を推進する。再生資源集団回収を行う団体に対し報償金を交付する。
	51	循環型社会に向けた意識啓発の推進 プラザ研究所での市民研究員の活動や、市民工房や教室・講座・イベントの開催などにより、啓発を進める。
	52	レジ袋等容器包装プラスチック類の使用量削減 レジ袋削減・マイバッグ推進協議会において、市民・事業者・行政が協働してレジ袋削減に取組む。
水資源の有効活用		
	53	雨水貯留タンクの普及促進 「雨水貯留タンク設置助成金交付要綱（平成20年度、平成23年度～）」及び「雨水貯留タンク普及促進助成金交付要綱（平成21～22年度）」に基づき、吹田市内に雨水貯留タンクを設置する市民等に対し、助成金を交付する。

対策区分と施策の柱	No.	施策の概要
	54	高度処理施設の整備による下水処理水再利用 下水処理場において段階的に高度処理化を整備中であるが、この高度処理水を再生水として利用するため、利用用途の選定とその用途に対応した処理水再利用施設などの建設を行う。 既に事業決定された東部拠点をはじめとする流域下水道からの再生水の供給事業については、今後年次的に執行していく。
	55	節水型社会形成への取組 市民の節水意識を向上させるため、関連部局間で連携を図りながら、啓発、教育を行う。
市役所の率先行動		
	56	吹田市役所エコオフィスプランに基づく省エネ推進【再掲】
	57	吹田市環境まちづくりガイドライン【開発・建築版】の率先実行【再掲】
	58	市有施設への自然エネルギー設備の導入 公共施設において（特に新設・改修時には）、太陽光発電システムをはじめとする自然エネルギー設備を積極的に導入する。また、市有施設計画時に自然エネルギー設備の導入を提案する。
	59	エネルギーを多量に消費する市有施設（病院等）における省エネルギー設備の導入 既存設備・機器を省エネルギー型の設備機器に更新することにより、使用電力量を抑制する。
	60	グリーン購入、グリーン契約の推進 グリーン商品やサービスの積極的な購入を率先して行う。また、環境に配慮した契約方法を検討し、推進する。
	61	公用車への低公害車・低燃費車の導入 使用年数や走行距離を考慮しながら環境負荷の高い公用車から環境にやさしい低公害、低燃費車の導入を行う。